

施 策 36 柔軟かつ多様な行政運営の推進

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 最終目標を達成した施策指標の割合 (%)	—	100.0	100.0

■1：本計画に掲げる施策指標のうち、計画期間満了時点で目標を達成した施策指標の割合
最終目標達成施策指標数／全施策指標数×100

■ 現況と課題

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、多様化・複雑化する市民ニーズ、高度な情報ネットワーク社会*の到来等、劇的に変化しています。

特に、複雑化する行政課題及び多様化する市民ニーズに応えていくためには、所管部門を越えた分野横断的な視点を持ち、柔軟かつ合理的な対応を行う必要があります。また、限られた財源の中で、求められる行政需要に的確に対応するためには、事業の優先順位に基づく峻別を行い、確実な業績目標を達成するための組織及び仕組みの構築やリーダーシップの発揮が求められています。

こうした現状において、直接サービスを提供する基礎自治体の役割と責任はますます増大しており、真の地方自治を実現していくためにさらなる改革の推進が求められています。

また、地方自治体が直面する人口減少問題に対して、2014（平成 26）年度に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、2015（平成 27）年度に、人口減少と地域経済縮小の克服等を目的として、「たまの長期人口ビジョン*・たまの創生総合戦略*」を策定しました。今後は、本戦略において掲げた人口の将来展望や具体的な数値目標の達成により、人口減少社会への的確な対応が必要となっています。

さらに、急速に高度化する情報化社会に対し、ICT*を活用した生産性向上等の取組の推進や多様化する市民ニーズに対応した、効率的で質の高い行政サービスを提供することが不可欠となっています。

■ 基本方針

地方自治体を取り巻く社会環境の変化に迅速に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するために、各施策の進捗管理に基づき、現状と課題を踏まえた柔軟な施策の見直しを行うことができる仕組みや体制を構築します。

施策の進捗管理に当たっては、行政評価制度*を活用し、成果指標の検証により客観的な評価に基づく的確な見直しを図るとともに、施策の実行段階では、人員や予算を適正に配分し効率的な行政経営に努めます。

組織体制については、複雑化する行政課題及び多様化する市民ニーズに応じていくために、柔軟かつ機動的な組織体制を構築し、従来の縦割り行政による弊害を打破するとともに、市民目線に立ち、質の高い行政サービスの提供を目指した体制構築を図ります。

人口減少問題への対応策として位置付けた「たまの長期人口ビジョン*・たまの創生総合戦略*」については、国の制度の動向を踏まえつつ、適切な進捗管理を行いながら、人口の将来展望や数値目標の達成に向けた取組を推進します。

また、高度な情報ネットワーク社会*への対応を踏まえ、市内全域が超高速ブロードバンドのサービス提供エリアとなるよう、民間業者と連携して環境整備を図るとともに、AI*・RPA*といった最先端の技術革新を積極的に活用し、行政サービスの向上と行政事務の効率化・合理化を推進します。

■ 今後の主な取組

① 行政管理の徹底

行政評価制度*を活用し、総合計画に位置付けた各施策の進捗管理を行うとともに、施策目標達成に向け、戦略的な予算編成を目指した仕組みを構築します。また、各所管部署が一丸となって施策の推進に取り組むために、リーダーシップの発揮やチームワークの向上を含め、職員及び組織の育成を図ります。

② 柔軟な組織体制の構築

複雑化する行政課題及び多様化する住民ニーズに対応するために、社会環境に応じた組織体制に見直すとともに、総合窓口化の創設をはじめ、市民満足度の向上を目指した改革を検討します。また、分野横断的な取組への対応が求められる中、プロジェクトチームの創設等、職員個人が持つ職能や知識を最大限活用した柔軟な対応を図ります。

③ たまの長期人口ビジョン*・たまの創生総合戦略*の推進

本戦略の実現に当たっては、設定した数値目標等に基づき、実施した施策や事業の効果を検証し、実効性の高い戦略となるよう随時見直しを図ります。また、これらの検証や見直しにおいては、学識経験者や金融機関等から専門的・客観的な意見を取り入れ、より効果的な見直しが図られるよう努めます。

④ 情報化社会・技術革新の活用

複雑化・多様化する課題・ニーズに対応し、地域経済や地域社会を活性化させるために、様々な分野におけるICT*の効果的な利活用を推進します。IoT*、ビッグデータ*、AI*等の新たな技術やサービスを活用し、市民生活の質の向上及び業務の効率化を目指します。

施 策 37 行財政改革の推進

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 市税徴収率 (%)	96.7	97.6	97.9
2 経常収支比率 (%)	94.6	94.9	95.0
3 基金残高 (億円)	27.0	28.3	29.6

- 1：過年度分を含め1年間に支払われるべき市税のうち、実際に支払われた市税の割合
 $\text{現年・過年度分収納額} / \text{現年・過年度分調定額} \times 100$
- 2：1年間の市税など市の一般財源（収入）に占める人件費等の経常経費（支出）の割合
 $\text{経常経費充当一般財源（支出）} / \text{経常一般財源（収入）} \times 100$
- 3：市の貯金に当たる基金の残高

■ 現況と課題

これまで、財政健全化及び行財政改革の取組により、積極的な歳出抑制及び歳入確保に努めた結果、財政調整基金*等の主要6基金について、ある程度の積み増しができたものの、依然として、本市の財政規模で適正とされる積立額（約29億円 標準財政規模*の20%）には届いていません。今後見込まれる施設の整備、大規模改修や災害への対応に備え、基金残高の確保が重要となります。

一方で、歳入の大部分を占める市税収入に関しては、人口減少・少子高齢化の進行等により、減収傾向が継続しており、今後ますます厳しい状況を迎えることが予想されます。特に、法人市民税については、景気が若干の回復傾向にあるものの、依然として不安定な社会情勢が続いており、先行き不透明な状況に変わりないことから、今後、大幅な減収傾向に転じることが懸念されます。

こうしたことから、長期的に安定した財政運営を行うためには、徹底的な歳出の抑制に加え、市税の減収分を補うことのできる新たな自主財源を確保していく必要があります。

■ 基本方針

人口減少・少子高齢化が進行することで、今後、ますます市税の減収が見込まれる中、財政運営の基本原則である歳入・歳出の収支均衡を図るために、各種補助制度を含めた事務事業や各種使用料・手数料を含めた歳入確保、老朽化の進んだ公共施設の在り方を検討する等、社会環境の変化に応じて見直しを実施します。

特に、施策の目標に掲げた経常収支比率の改善に向けて、徹底した行財政改革の推進により、計画期間内の目標達成を実現するとともに、より柔軟性のある財政基盤の確立を目指した取組を継続します。

市税や保険料等については、債権回収の一体化による事務の効率化を検討するとともに、税負担の公平性の観点から、職員の滞納整理に係るノウハウ蓄積や技術力の向上を図ります。

また、今後見込まれる公共施設の再編や大規模改修等の財源として、基金残高の確保に努めるとともに、公会計制度*の活用により、適切な資産管理に加え、市財政の透明性を担保し、民間活力を積極的に活用できる環境を整備していく等、安定的かつ計画的で本市の身の丈に合った財政運営に努めます。

■ 今後の主な取組

①適切な予算運用

最適な優先順位付けを行うことで、限られた財源の中で効率的な予算執行を徹底します。

②自主財源の確保

各種使用料・手数料について、受益者負担の適正性の把握やコスト計算を行うことで、定期的な見直しを図ります。また、市が造成した分譲住宅地の販売促進に加え、未利用地や公有財産の有効活用、ふるさと納税*の活用等、新たな手法による歳入確保に努めます。

③適切な市税の徴収

関係機関と連携し、収納率向上に努めるとともに、市税の徴収等に関する専門的知識の習得等、職員的能力向上を図ります。

④公会計制度*の活用

公会計制度*を活用し資産の適切な把握やコスト分析を導入することで、市財政の透明性を確保するとともに、それらの分析結果に基づく効率的な行政運営に努めます。

施 策 38 公共施設再編整備の推進

■ 施策の目標

指 標 名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 公共施設の延床面積削減率（％）	3.1	6.4	9.0

- 1：公共施設等総合管理計画における公共施設の総延床面積の削減目標値について均等配分したもの
※ 目標値は 2056 年度末までに 36%削減と位置付けており、1 年当たり 0.9%の削減に相当します。

■ 現況と課題

高度経済成長期の人口の急増にあわせて学校や市営住宅、地域の集会施設などの公共施設を集中的に整備してきましたが、これら施設は建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。同様に、道路・橋梁^{りょう}や上下水道といった都市基盤（インフラ）についても、更新等の老朽化対策が必要となっています。

こうした状況は、全国的に同様であり、国からは、2013（平成 25）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、施設の維持管理・更新を着実に推進するための行動計画や個別計画の策定が求められています。

■ 基本方針

幅広いニーズに可能な限り対応するため、これまで施設規模の量的確保を行ってきましたが、真に必要な公共施設を将来にわたって維持し続けるために、市民が安全・安心に利用できる質の確保へ転換し、「玉野市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の再編整備を推進します。

■ 今後の主な取組

①財政規模・人口規模などの身の丈にあった量への転換

既存の公共施設は、人口規模、利用状況、老朽化の状況等を考慮し、周辺施設との共通化、複合化や統廃合により、規模や配置の最適化を進めます。

公共施設の更新、新規整備、増設のほか、行政機関や民間企業等からの施設の払い下げや無償譲渡の検討においては、行政目的、利用ニーズ、施設のライフサイクルコスト*を踏まえ、類似施設の統廃合等により、公共施設の総延床面積は増加させないことを原則とします。

なお、用途廃止した公共施設は売却または譲渡を原則とし、売却の際には施設の資産価値を適切に把握したうえで、解体費用を控除した入札価格の設定や土地と建物を一体的に売却する手法を検討するなど、事務の簡素化、迅速化に努めます。

②安全・安心に利用できる質の確保

一定の市民サービスの水準が確保できるよう、既存施設を十分に活用したうえで、周辺自治体及び民間サービス等との連携を図ります。

また、公共施設の老朽化等を定期的に点検し、保全管理を行うことにより、可能な限り施設の長寿命化を図ります。また、利用者の安全・安心に配慮し、公共施設全体の配置を見直す中で、優先的に長寿命化を図る公共施設については、計画的に耐震化を進めます。

なお、公共施設の利用状況を適切に把握し、耐震改修済の遊休スペースには他の機能を誘致し、複合施設とするなど、効率的な利用を図りつつ付加価値を高めます。

③維持管理に係るコストの削減

事業に必要な財源を見直し、国・県等の補助金・交付税を最大限活用するとともに、遊休スペースの民間貸与、壁面広告やネーミングライツ*の活用等、自主財源の確保に努めます。

また、建設や運営に必要なコストは市民全体が負担していることを再認識し、利用者と非利用者の公平性の観点から、受益者負担の適正化に努めるとともに、複数の施設に係る共通経費の仕様を統一して包括的に委託するなど、維持管理経費の削減手法を検討します。

なお、設備更新の際には、ライフサイクルコスト*を勘案しつつ、省エネルギー化に資する設備・手法を導入するとともに、行政サービスを効率的かつ効果的に提供する仕組みとして、民間から幅広い提案を受け付けるサウンディング型市場調査*のほか、PFI*・PPP*手法等も含めた様々な民間活力を活用する手法を検討します。

施 策 39 人口減少対策・シティセールスの推進

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 総人口（人）	60,079	58,000	55,000
2 転入者数（人）	1,417	1,375	1,322
3 転出者数（人）	1,773	1,601	1,503

- 1：年度末時点の住民基本台帳の総人口
- 2：年度末時点の住民基本台帳の転入者数
- 3：年度末時点の住民基本台帳の転出者数

■ 現況と課題

全国各地で人口減少・少子高齢化が進み、都市間競争が激化している中、移住定住を促進するためには、地域資源の価値を高めるとともに、本市の魅力を活率的かつ効果的に発信し、“訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい”と思われるシティセールス*に取り組む必要があります。

近年では、フェイスブック*やインスタグラム*といったSNS*等の新たな媒体を積極的に活用する等、情報発信に関する変化への柔軟な対応が求められており、常に情報の内容や活用する媒体を社会のニーズに合わせたものにしていく必要があります。

また、移住者に対しては、移住前における情報収集・準備活動等への丁寧な対応や移住後においても困りごと相談、地域コミュニティへのつなぎ役等、継続的な支援により、安心して移住できる環境の構築が必要です。

■ 基本方針

情報発信については、市民の誰もが本市に住み続けたいと思えるよう、また、市外の方にも移住先として本市を選択してもらえよう、広報紙、ホームページ、フェイスブック*やインスタグラム*といったSNS*等の新たな媒体を積極的に活用するなど、時代の潮流に応じた取組に努めます。

また、瀬戸内海沿岸への移住希望者が増加している中、移住に向けた総合的な支援や都市交流等の機会を活用した効果的な情報提供により、このまちに“訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい”と思われる取組を推進します。

さらに、市民の定住を促進するため、様々な分野における施策を推進し、市民の誰もが郷土に誇りを持ち、住み続けることができるまちづくりに取り組みます。

■ 今後の主な取組

①効果的な情報発信

本市は、澁川海岸、王子が岳等といった地域資源に加え、子育てしやすい環境や魅力的なイベント等、訪れたい、住みたい魅力を持っていることから、交流人口の増加や移住促進を図るため、これらの魅力を様々な場面で市内外に向けて情報発信します。

また、情報発信の際には、広報紙・ホームページ・SNS*・新聞・ラジオ・テレビ等の多様な媒体を利用者属性に合わせて活用し、行政が行う事業の内容や本市の魅力等、地域に密着した情報を効果的に発信するよう努めます。



②移住定住の促進

市外の方に本市の住みやすさを実感してもらえるように、まず本市を知っていただく、次に訪れていただく、そして体験していただくといった段階的でストーリー性のある情報を発信します。

また、移住希望者が本市への移住を検討する際の支援として、地域や関係団体・移住コンシェルジュ*との連携により、受入体制及びサポート体制の構築や移住後も安心して住み続けられるよう、空き家の利活用や地域コミュニティとの関わり等について、総合的かつ継続的な支援を行います。



③玉野会及び玉野ふるさと大使の活用、都市交流の推進

関東・近畿地方在住で本市にゆかりのある方々で構成される玉野会及び玉野ふるさと大使と連携し、様々な機会を通じて本市の現状を伝えるとともに、本市のPR活動を推進するなど知名度の向上を図ります。

また、姉妹都市、友好都市等との交流を推進し、情報発信や交流の機会の創出に取り組めます。